

2021年8月5日

大洗マリーナ契約者の皆様へ

茨城県大洗マリーナ
㈱茨城ポートオーソリティ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための大洗マリーナの休館（閉鎖）について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当マリーナの運営に関しましては、毎々格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県におきましては、急速な新型コロナウイルスの感染拡大により、8月3日から、県独自の判断指標が最高警戒レベルであるステージ4に移行したところです。特に**病床稼働数・新規陽性者数等の急増、デルタ株による急速な感染拡大**により、**医療崩壊の恐れ**を迎えており、去る8月3日付けで**茨城県独自の「緊急事態宣言」**が発令され、その対策といたしまして、別紙にありますように、**《県有施設の営業自粛》**として、県有施設は一部を除き休館することとなりました。

「大洗マリーナ」につきましても閉鎖対象となっており、**8月6日(金)から8月19日(木)まで休館**となることをご報告いたします。

また、県からは「**県境を跨ぐ往来を極力控えてください!**」、他の都道府県にお住いの皆様へは「**今年の夏休みは、茨城に遊びに来ないでください**」との呼びかけもなされています。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休館中であっても下記の内容に限り対応いたしますので宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 出港（回航及び搬出）について

閉鎖期間中にやむをえない理由により、他の港への回航などで出港を希望される場合は、事前にご相談ください。この場合、予約した時間での**「出港のみ」**可能となり、緊急事態宣言が解除されるまでは**入港できません**ので、予めご了承願います。

※棧橋の場合であっても同様です。

添付いたしました出港届（帰港届）の提出をお願いいたします。

2. 休館中の入場

強風、雨水対策、危害防止対策など施設や他の舟艇に影響を及ぼす可能性がある場合又は舟艇内に保管中の物品を搬出する場合に限り、事前に相談いただき、時間帯を調整し、予約した時間での入場は可能です。

3. 厳守事項

出港及び入場については、**新型コロナウイルス感染対策**を講じた上、**必要最小人数**で予約した時間をお願いいたします。

4. その他

上記に関するお問い合わせは、大洗マリーナ（029-267-5993）にお願いします。

（毎週火曜日〈休港日〉を除きます）